

塔や石佛をもつてはつて、そこで祭りなさい。そうする  
と災いが無くなるであろう——ことに、それではと  
その云々通りにして、やつと不仕合せから脱れることが  
出来たという。

これはもう故人の、佐伯の古物商で郷土史家でもあつ  
た柴田南華翁から聽いた話である。今時石佛が崇るなど  
と云うことは一見つくり話のようで、どこまで本当であ  
るか疑わしいと思う人もおると思うが、必ずしもそうでは  
ない。

終戦直後の昭和二十一年に刀剣の供出があり、それが  
人々を占領軍によつて没収され、當時、米軍のある将校が  
一振りの日本刀を持って本国に帰つたところ、その日本  
刀が崇りをなして氣味があるくなり、外務省を通じて日  
本に返還されたのでその刀を調べたところ、その刀は宇  
佐神宮の宝刀であつた。へそには左しか、左文字では  
なかつたかと思ふ。そういうことを思いあわせると、  
先般大分市の林原八幡宮の宝刀が何者かの盜難に罹り、  
しばらくして別府市山の手のある家の軒下に立てかけて  
あつたのが発見されたことは耳新しいが、盗つた者は良  
心の呵責と、神罰をおそれて、これを金代がえることも  
かくして持つていふことも出来なかつたのではないか。  
か。

私は村の文化財調査委員をしているので、よく県主催  
の文化財関係の講習会に行く機会があつたが、講師の大澤  
の先生方が、古墳の発掘調査等に行って、思ひぬけがち  
したり、災いにあつたいて崇りを受けることを、実例  
をあげて語つていらすを聽いて、確かにそんなことがち  
り得るもスと思ふ。

私達の遠い祖先の人達によつて築かれた石佛にせよ塔

にせよ、これ等のものはいずれも故人の靈を慰める供養  
塔か、又は信仰上のためのものであり、それがその土地  
の歴史へとこゝにあつてこそ、はじめて歴史的価値  
があり、文化と密接な關係があり、文化財として貴重な  
ものであるはずである。当然これ等の文化遺産は敬虔の  
念ともつて大切に保存し、後世に伝うべきものである。

個人々々の古美術趣味によってやだらに持ち去つたり、  
金にろからと云つてこれを盗んで売るような分には、  
又なきをすれば、そんなあさましい心の持主には、神  
罰か仏罰か知らないが、恐ろしい祟りがあり、災いや不  
幸がやってくること、でき面であろう。

(つづく)

研究

### 市福所の古塔の謎

（第1回）

会員 岩田善市

（第2回）

（第3回）

（第4回）

（第5回）

（第6回）

（第7回）

（第8回）

（第9回）

（第10回）

（第11回）

（第12回）

（第13回）

（第14回）

（第15回）

（第16回）

（第17回）

（第18回）

（第19回）

（第20回）

（第21回）

（第22回）

（第23回）

（第24回）

（第25回）

（第26回）

（第27回）

（第28回）

（第29回）

（第30回）

（第31回）

（第32回）

（第33回）

（第34回）

（第35回）

（第36回）

（第37回）

（第38回）

（第39回）

（第40回）

（第41回）

（第42回）

（第43回）

（第44回）

（第45回）

（第46回）

（第47回）

（第48回）

（第49回）

（第50回）

（第51回）

（第52回）

（第53回）

（第54回）

（第55回）

（第56回）

（第57回）

（第58回）

（第59回）

（第60回）

（第61回）

（第62回）

（第63回）

（第64回）

（第65回）

（第66回）

（第67回）

（第68回）

（第69回）

（第70回）

（第71回）

（第72回）

（第73回）

（第74回）

（第75回）

（第76回）

（第77回）

（第78回）

（第79回）

（第80回）

（第81回）

（第82回）

（第83回）

（第84回）

（第85回）

（第86回）

（第87回）

（第88回）

（第89回）

（第90回）

（第91回）

（第92回）

（第93回）

（第94回）

（第95回）

（第96回）

（第97回）

（第98回）

（第99回）

（第100回）

（第101回）

（第102回）

（第103回）

（第104回）

（第105回）

（第106回）

（第107回）

（第108回）

（第109回）

（第110回）

（第111回）

（第112回）

（第113回）

（第114回）

（第115回）

（第116回）

（第117回）

（第118回）

（第119回）

（第120回）

（第121回）

（第122回）

（第123回）

（第124回）

（第125回）

（第126回）

（第127回）

（第128回）

（第129回）

（第130回）

（第131回）

（第132回）

（第133回）

（第134回）

（第135回）

（第136回）

（第137回）

（第138回）

（第139回）

（第140回）

（第141回）

（第142回）

（第143回）

（第144回）

（第145回）

（第146回）

（第147回）

（第148回）

（第149回）

（第150回）

（第151回）

（第152回）

（第153回）

（第154回）

（第155回）

（第156回）

（第157回）

（第158回）

（第159回）

（第160回）

（第161回）

（第162回）

（第163回）

（第164回）

（第165回）

（第166回）

（第167回）

（第168回）

（第169回）

（第170回）

（第171回）

（第172回）

（第173回）

（第174回）

（第175回）

（第176回）

（第177回）

（第178回）

（第179回）

（第180回）

（第181回）

（第182回）

（第183回）

（第184回）

（第185回）

（第186回）

（第187回）

（第188回）

（第189回）

（第190回）

（第191回）

（第192回）

（第193回）

（第194回）

（第195回）

（第196回）

（第197回）

（第198回）

（第199回）

（第200回）

（第201回）

（第202回）

（第203回）

（第204回）

（第205回）

（第206回）

（第207回）

（第208回）

（第209回）

（第210回）

（第211回）

（第212回）

（第213回）

（第214回）

（第215回）

（第216回）

（第217回）

（第218回）

（第219回）

（第220回）

（第221回）

（第222回）

（第223回）

（第224回）

（第225回）

（第226回）

（第227回）

（第228回）

（第229回）

（第230回）

（第231回）

（第232回）

（第233回）

（第234回）

（第235回）

（第236回）

（第237回）

（第238回）

（第239回）

（第240回）

（第241回）

（第242回）

（第243回）

（第244回）

（第245回）

（第246回）

（第247回）

（第248回）

（第249回）

（第250回）

（第251回）

（第252回）

（第253回）

（第254回）

（第255回）

（第256回）

（第257回）

（第258回）

（第259回）

（第260回）

（第261回）

（第262回）

（第263回）

（第264回）

（第265回）

（第266回）

（第267回）

（第268回）

（第269回）

（第270回）

（第271回）

（第272回）

（第273回）

（第274回）

（第275回）

(表)

## 捐館

雄心院殿義山良忠居士  
大心院殿仁山良義大姉  
貞穂十五癸巳七月十九日

(裏)

## 居士

奥之仙台藩中俗名山田仙之助、高内  
夜久數頭第小倉米體改夜久寒守

居農後佐伯城下二里南ノ一丁上ニ登り

八十四面平地アリ三十ハ人戰死其處埋之  
十月二十七日也

## 大姉

金山田仙之助娘小倉追来十六才時也  
七年目也

俗稱百合女

九百九十六年正月十九日

明治二己巳年八月 亨茲就葬

(二) 位牌

## 直空通叟茶達居士

(三) 位牌

(裏)

居士原元薩摩藩、夜久寒守農后佐伯二而一戰  
之處寒守強勢故終降參戎被許速平守全延二而  
折死。然延年來深遠不分明延因由相分候故先  
祖同祭祀其之時向後夜久為家祖承知護云是  
故平安將云尔

天安二年戊寅十月廿八日

(四) 位牌  
この二つの位牌は裏書き履歴を讀むと、前者の居士は  
仙台の人で俗名を山田仙之助といい、母波の國天田郡牛  
久村字高内へ夜久數頭第で、仙之助は同村字小倉に移

つて姓を改め、夜久寒守と名乗りました。後、豈後に來  
り佐伯城下からニ里南のところで、一丁上に登ると八丁  
西面平地アリ三十ハ人戰死して其處に埋め  
た、それは十月二十七日で故るというのです。法名ト上  
に捐館とありますか、館と捐てると書き、若侯也貴人の  
死と云う言葉ですから、夜久家は夜久卿の豪族であつた  
のでしよう。

こうした大將がどうして母波の天田からほる坂名坂山  
にさだれておるうか、という疑問がうかびます。

註1. (後出出生辰昭和四年十一月十九日御逝去、三歳の日は勿論先生御健  
生ハニシ、ナカタモ余今から二十年ほど以前のことです。

註2. 国鉄京都線慈林駅附近、高良、夜久、小倉の地名なり。

註3. 天安二年正月十九日(延喜五年へ今から一二二年前)

註4. 貞穂十五年正月十九日(延喜五年へ今から一二二年前)

註5. 開治二年八月二十日(記した跡志に於ける延喜五年)

先ず解かねばならぬ問題でありますか、堅田にはこの  
を解く資料はまだ全然見当りません。私は故足田衆虎  
生の話や松友御意見を思い出して、續日本紀へ中收する  
常山公のことを見つけました。

延暦四年(天安二年)十一月廿九日  
豈後國海都郡大領外從六位上海都公常山等  
居職遷解無民有方於是詔並被外從五位下是日根津集  
勢近江蒲生丹波天田及海都四郡ノ太領ヲ賜焉等  
と有り、又湯本氏(註3)系譜には次のように書いてあります。

— 常山 — 豊後國海都郡刺史

弘仁十亥十月晦日  
壽七十七歲卒去

延暦四年智賢才達敷聞同年其後



この地に三十八人、夜久実守とその家来たちでしょ  
か戦死者が永眠していらっしゃります。今から遡そ  
一、一二年前のことですから、無縫墓などある客がおり  
ません。

さて、次はここで戦死された人々は、何のため、どこ  
の誰と戦つたかということです。これは難問ですが、位  
牌の後者「真空通対茶達居士」の裏書でもあることは、  
この居士は薩摩の人であること、夜久と一戦したが夜久  
方が強くて終に降参し左けれど戦死して不明であつたが  
夜久実守とゆかりのある者とわかつたので同祭する、向  
後夜久家の左門護つてくれるよう、と入意味のよう  
す。

この戦が薩摩人と戦つたとすれば、其の後の歴史によ  
るよろに、薩摩、日向方面から遠征して来たもので、

隼人旅が日向人か、とにかく日向方面から攻め込んで來  
たと考えられ、三河内から石神峠を越して黒沢に出たが、  
名護屋方面から義峰を越して来左か、何れにして市福  
所へ出る道は一本。そこでこの地一帯で攻防戦が展開さ  
れたであろうことは、想像出来ますが、勿論これは仮説  
に立つてのことです、それ以上のことは判明しません。

西垣藤松さんが足田先生を訪ねられた時は、この戦死  
の地八丁四面の平地はまるであらながつ左の戦死  
した。

こうしたこと書きつづつて、左時、たま左ま羽柴先生  
生から、増林陸也先生から来て、左手紙を見せて頂きました。  
それほ只今姫路市に御在住の、夜久義重氏よりのおた  
よりで、先祖夜久実守戦死の地を左すねて見るが、おまけに  
に来られ、一度目は土地不審の左の目的を達せずへ多

### 研究

#### 郷土の歴史を探る

##### (三) 南北朝の争乱と佐伯地方

会員 古 藤 田 太

大友一族が、文永(一二七四)・弘安(一二八一)の四歳には主  
役を演じ、左事の周知の通りである。歴史を巡る。僅かに  
五十年後には建武の中興(一二三二)となつた。天皇親政の  
理復、現実的に多くの矛盾を暴露し、例えは新政府の  
早々公布した「個別安堵法」の如く、あらゆる所領以降  
醍醐天皇の安堵の論旨によつて、初めて其の所領を確  
定するとする規定である。この為安堵状を求めて全國  
津々浦々から陸続として京都に集まる群衆は、社会運動  
を惹起し、又農業の支障をもたらした。其の善後策として